

## <大山崎町 利用料金表>

令和 6年 6月 1日現在

### 通所型サービス（予防給付相当）費

サービス提供時間		原則 3 時間以上
月額（包括）報酬	週 1 回	1, 7 9 8 単位
	週 2 回以上	3, 6 2 1 単位

○入浴加算は、上記の基本報酬に含む

○送迎を行わない場合は上記の基本報酬から片道につき 4 7 単位を減算します。

その他の費用	
食事代	6 0 0 円
おやつ	7 0 円
おむつ代 特別な日常生活品 特別なレク材料費 その他の費用	実費相当

加算算定項目等	
介護職員等 処遇改善加算 II	9. 0 %
地域区分 ( 6 級地)	1 0. 2 7 円
科学的介護推進 体制加算	4 0 単位 / 月

○上記の利用料改定についてご了承いただけましたら、ご記名をお願い致します。

ご利用者氏名 ( )

○その他、ご意見やご要望がございましたら、以下にご記入ください。

[ ]

**< 利用料金表 >**

令和 6年 6月 1日現在

**その他の費用**

食費	おやつ代含む	670円
おむつ等代	尿取りパット	20円 / 1枚
	リハビリパンツ	70円 / 1枚
	紙おむつ	70円 / 1枚
特別な日用品	特別に個人が使用するもの	実費
特別なレク材料費等	特別に個人が使用するもの	実費
交通費	長岡京、向日市および 大山崎町の方は無料	左記の地域を越えた所から 片道3km以上、以後0.5km増すご とに500円
キャンセル料	急なキャンセルの場合  利用当日の朝9時までにご連絡がな く、利用の中止の意思表示が無いま まキャンセルされた場合。	<b>&lt; 当該料金の100% &gt;</b> *ただし、熱発等の病気や事故等 によるやむを得ない事情のある場合 はこの限りではございません。 *介護予防の場合は、食費・おやつ 代のみ実費請求(670円)